

沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合

賛助会員加入のご案内

賛助会員は、ホテル・旅館業界との交流を通じて相互の理解を深め、業界唯一の法定団体である沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合の組織強化に協力すると共に、相互の連携と発展を図ることを目的としております。

1. 賛助会員加入方法

賛助会員に加入を希望する時は、所定の加入申込書を提出し、専務理事の面談を経て本組合理事会の承認を受けるものとする。

加入に伴い 50,000 円の年会費をいただいております。

2. 賛助会員のメリット

チラシ・パンフレット封入

毎月一度、理事会終了後に発送する事務局だよりにチラシやパンフレットを同封することができます。

総会後の懇親会への参加

毎年度に一度開催される組合総会後にある懇親会へ参加することができます。懇親会では賛助会員へ加盟いただいている他企業やホテル会員が集まります。

3. その他

本組合には青年部という組織がございます。

ホテル会員もしくは賛助会員に加入することを条件に青年部にも加入することもできます。

2ヵ月に1度開催される定例会などがあり、交流の幅が広がる事と思えます。

詳しくは本ホームページの『組合青年部活動』をご参照ください。

STEP 1	賛助会員加入申込書をご記入押印後、確認のためメールもしくは FAX でお送りください。確認が終わりましたら下記資料を組合事務局までお送りください。 提出資料・・・賛助会員加入申込書 会社概要資料 2 5 部
STEP 2	賛助会員加入申込書が組合事務局へ届きましたら専務理事との面談となります。理事会協議の前に、専務理事より会社概要などを伺わせていただいております。日程については双方で調整となりますため、組合事務局に申込書が届きましたらご連絡差し上げます。
STEP 3	毎月一回開催される定例理事会にて協議となります。結果については、理事会終了後、ご担当者様へお電話にてご連絡いたします。承認が得られましたら、組合事務局から 年会費請求書と事務局だより をお送りいたします。必ずご確認をお願いいたします。また、同時に組合ホームページの ログイン ID・パスワード を付与いたします。賛助会員専用ページにて 施設情報の入力 をお願いいたします。

MAIL : hotelkumiai_ue@oah-net.or.jp

FAX : 098-868-8568

沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合 賛助会員規約

(目的)

第1条 賛助会員は、ホテル・旅館業界との交流を通じて相互の理解を深め、業界唯一の法定団体である沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合（以下、本組合という）の組織強化に協力すると共に、相互の連携と発展を図ることを目的とする。

(加入)

第2条 賛助会員に加入する時は、所定の加入申込書を提出し、専務理事の面談を経て本組合理事会の承認を受けるものとする。

(会計年度)

第3条 4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会費)

第4条 賛助会員の年会費は50,000円とし、毎年8月31日の払込期限内に本組合事務局に納入するものとする。また、年度途中に入会した場合であっても月割計算はしない。

(脱退)

第5条 賛助会員が脱退を希望する場合、その旨を年会費の払込期限までに本組合へ申し出て、別に定める脱退届を届け出なければならない。ただし、脱退届の提出が年会費の払込期限を過ぎている場合は、その年の年会費は発生し、未納金がある場合、ただちに納入しなければならない。

(交流)

第6条 賛助会員は、毎年本組合主催の業界従事者交流会や通常総会並びに組合を対象とした大会や研修会等への参加資格があり、組合員との交流を行うものとする。

- 2 賛助会員で本組合青年部に交流を目的に加入を希望する時は、所定の加入申込書を提出し、同青年部役員会の承認を受けて青年部員として年間活動に参加するものとする。

(名簿)

第7条 組合事務局は、毎年度初めに賛助会員名簿を作成し、通常総会で紹介すると共に本組合の全組合員に送付するものとする。

(要望)

第8条 賛助会員から組合員や組合に対する要望がある時は、本組合理事会で協議して処理するものとする。

(付則)

第9条 その他賛助会員と組合員との間で必要な事項が生じた時は、その都度本組合理事会で協議するものとする。

賛助会員加入申込書

この度、貴組合賛助会員規約に賛同し、下記のとおり加入申込みいたします。

令和 年 月 日

会社名

代表者名

印

記

※賛助会費 年間 50,000 円也

会社所在地	連絡先	担当者氏名
〒	TEL FAX MAIL	
※上記所在地以外にも必要な住所がある場合こちらにご記入下さい。	※差支えなければ携帯番号をご記入下さい。	経理担当者
〒		
貴社の営業内容	主業務（総会資料に反映されます） 副業務	

上記の主業務と該当する項目に✓を付けてください(1つのみ)

- 旅館業・協定旅館ホテル連盟 観光施設・お土産品店 業務用飲食品・お土産品製造販売
飲食店 かりゆしウェア製造販売 ホテル業務用品製造販売 印刷・広告・出版関係
運輸・交通 設備・保守管理 衛生管理 人材育成・紹介 コンサルタント
エンタテインメント イベント・舞台機器関係 情報通信・ICT その他()

～ホームページ登録作業について～

ログイン ID・パスワード付与後、賛助会員専用ページにて貴社の情報入力をお願いいたします。

ホームページ登録用メールアドレス _____

※ID・パスワードの付与にはメールアドレスの登録が必要となります。継続的に使用できる会社の代表アドレスなどが理想的です。

－青年部への加入について [任意]－

ホテル組合青年部への加入を 希望する ・ 希望しない ※○をつけてください。

氏名	役職	年齢

・青年部への加入を希望される場合は、本ホームページの『組合青年部』ページの

ホテル組合青年部加入申込書をご記入ください。

・青年部への加入資格は、満 49 歳までの方に限ります。

・青年部年会費 1 名/年額 10,000 円です。(※賛助会費とは別途